

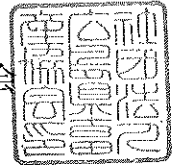
公 表

「畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準」に基づき次の基金について公表します。

- 1 運営特別基金
- 2 地域肉用牛肥育経営安定基金
- 3 地域肉豚生産安定基金

平成21年10月9日

社団法人広島県畜産協会
会長理事 西岡 恒治



(別紙)

『畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準』に基づく報告・公表資料

1. 基金の概要 (平成21年度)

基金の名称	運営特別基金
法人名	(社) 広島県畜産協会
基金額 (機構補助金等相当額)	115百万円 (115百万円) (平成21年4月1日現在)
基金事業の概要	肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、都道府県知事の指定を受けた都道府県肉用子牛価格安定基金協会の運営基盤の強化を図る。

2. 見直し結果 (平成21年度)

項目	講ずる措置	
実施した見直しの概要	今後とも基準に適合するよう事業を実施	
基金事業実施時期	平成24年度まで	
次回の見直し時期	平成24年度	
基金の保有割合	算出した保有割合は、1.0であった。算出に用いた方式及び数値については、以下のとおりである。	
基金の保有割合の算出	(算出に用いた方式) 保有割合 = 基金の運用益見込額 ÷ 事業費及び管理費 = 0.5百万円 ÷ 0.5百万円 (算出に用いた数値) 基金の運用益見込額 : 0.5百万円 事業費及び管理費 : 0.5百万円	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無	無
	—	
	(使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果)	—
その他	—	

『畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準』に基づく報告・公表資料

1. 基金の概要（平成 21 年度）

基金の名称	地域肉用牛肥育経営安定基金
法人名	社団法人広島県畜産協会
基金額（機構補助金等相当額）	36百万円（27百万円）（平成21年4月1日現在）
基金事業の概要	肉用牛肥育経営の収益性が悪化した時に肥育牛補てん金を交付する。

2. 見直し結果（平成 21 年度）

項 目	講 ず る 措 置	
実施した見直しの概要	今後とも基準に適合するよう事業を実施	
基金事業実施時期	平成21年度まで	
次回の見直し時期	—	
基金の保有割合	算出した保有割合は、0.1であった。算出に用いた方式及び数値については、以下のとおり。	
基金の保有割合の算出	(算出に用いた方式) $\text{保有割合} = \frac{\text{直近年度末の基金額}}{\text{事業が完了するまでに必要となる事業費}}$ $= \frac{36 \text{ 百万円}}{283 \text{ 百万円}}$ (算出に用いた数値) 直近年度末の基金額：36百万円 事業が完了するまでに必要となる事業費：283百万円	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果（※）	使用見込みの低い基金等の該当の有無	無
	—	
	(使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果)	
	—	
その他	—	

(※) 「畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準（18農畜機4545号）」の6（6）に基づき検討した結果は、「使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果」欄に記載する。

(別紙)

『畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準』に基づく報告・公表資料

1. 基金の概要 (平成21年度)

基金の名称	地域肉豚生産安定基金
法人名	(社) 広島県畜産協会
基金額 (機構補助金等相当額)	17 百万円 (17 百万円) (平成21年4月1日現在)
基金事業の概要	県単位で生産者等自らが実施する肉豚価格差補てん事業について、生産者積立金の原資の一部を地域肉豚生産安定基金から供給し、補てん金の交付財源として供給する

2. 見直し結果 (平成21年度)

項目	講ずる措置
実施した見直しの概要	基準に適合するよう事業を実施
基金事業実施時期	平成21年度まで
次回の見直し時期	—
基金の保有割合	算出した保有割合は、 0.4 であった。 算出に用いた方式及び数値については以下のとおりである。
基金の保有割合の算出	(算出に用いた方式) 保有割合＝直近年度末の基金額÷(事業が完了するまでに必要となる事業費及び管理費) ＝ 17 百万円 ÷ 35 百万円 (算出に用いた数値) 直近年度末の基金額：平成20年度末の基金額：17 百万円 事業完了までに必要な事業費及び管理費：35 百万円
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無 無 — (使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果) —
その他	—